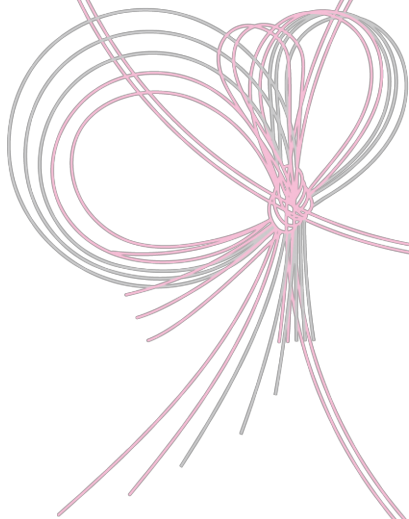
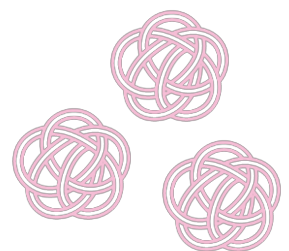


第6次吉岡町総合計画 素案

2022 ⇒ 2031



群馬県吉岡町



町民憲章

めぐまれた自然と、輝かしい歴史伝統にはぐくまれたわたくしたちは、平和で心豊かな生活を願い、吉岡町民としての自覚に基づき、ここにこの憲章を定めます。

1. 体をきたえ、健康で明るい家庭をつくりましょう。
2. 働く喜びを知り、技術をみがき、町の発展につとめましょう。
3. 礼儀を正し、きまりを守り、住みよい町をつくりましょう。
4. 老人を敬い、子供らの夢を育てる、ふれあいの町をつくりましょう。
5. 伝統を守り、知識をひろめ、文化の発展につとめましょう。

(昭和60年3月20日告示第19号)

町章



豊饒^{ほうじょう}円満な郷土を意図し、吉岡町の頭文字を円形に図案化したものを中心とし、本町随所に見望する古墳群の古代文化を象徴して石の^{やじり}鎌を三方に配したものです。

三個の鎌は上毛三山を表現し、さらに三つの前進方向、より美しく、より明るい郷土と人づくり、より高度な住民福祉、より豊かに調和のある生活環境の整備を意図するものであって、古い伝統と美しい自然の中に育まれてきた吉岡町の清新気鋭な町づくりを表現したものです。

(昭和60年3月20日告示第15号)

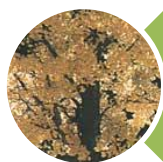
町の花・木・鳥

(昭和60年3月20日告示第19号)



町の花「きく」

秋に咲く菊は、格調高い気品と優雅さを誇り、本町の理想を表します。花ことばは、理知・高貴。



町の木「イチョウ」

天を仰ぐように育つイチョウは、私たちの気持ちを清らかにしてくれるとともに、町の発展を表します。



町の鳥「ひばり」

吉岡に多く見られるひばりは、空高くさえずり、心豊かな福祉の町づくりを目指すことを表します。

目次

序論	1
1 吉岡町の概要	2
(1) 位置・地勢	2
(2) 歴史・沿革	2
2 吉岡町の動き	3
(1) データで見る吉岡町	3
(2) アンケート結果からみる吉岡町	6
(3) 住民・団体ワークショップ	7
(4) 中学生ワークショップ	10
3 世の中の動き	11
4 これから踏まえるべき新たな視点	12
(1) 2040年の姿	12
(2) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標	14
(3) デジタル社会への加速化	15
(4) あらゆる危機への備え	16
5 第5次吉岡町総合計画の評価	18
(1) まちづくりの柱（施策の大綱）ごとの評価結果	18
(2) まちづくりの柱ごとの課題	19
6 吉岡町を取り巻く情勢	20
基本構想	21
1 計画の役割と構成・期間	22
(1) 計画の役割	22
(2) 計画の構成と期間	23
2 吉岡町のまちづくりの目指す姿	24
(1) 吉岡町の将来像	24
(2) 将来像実現のための3つのまちづくりポリシー	24
3 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）	25
紡ぐ 1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実	25
紡ぐ 2 「学びのまち・吉岡」の推進	25
紡ぐ 3 次世代につなげる生活環境の充実	25
紡ぐ 4 地域産業の持続的発展支援	26
紡ぐ 5 緊急時対応への備えの充実	26
紡ぐ 6 将来を見据えた行財政運営の推進	26

序論

1 吉岡町の概要



(1)位置・地勢

吉岡町は県のほぼ中央に位置し、榛名山の南東の山麓と利根川地域に展開しており、面積 20.46 平方キロの都市近郊農村です。県都前橋市や高崎市など大規模都市に近接しています。

本町の西半分は榛名山の裾野の一部で、標高 200～900 メートルの傾斜地であり、東半分は、標高 100～200 メートルの洪積層からなる洪積台地が、山麓から東流する中小河川によって開析されています。

町内には、関越自動車道の駒寄スマートインターチェンジがあり道路交通の利便性も高く、周辺開発も進み、活力にあふれたまちです。

(2)歴史・沿革

吉岡町は古墳の宝庫であり、昭和初期には町全体で 420 基を超える古墳があったとも言われており、この頃から多くの人々が住んでいたことがわかっています。天皇陵と同じ八角墳の三津屋古墳は、全国的にも珍しく県指定史跡となっています。

中世の本町近辺は、桃井氏が治め、桃井城跡や透かし彫りが見事な桃井館の欄間などが、その名残を今に伝えます。

近世には、三国街道や佐渡街道、伊香保街道など街道筋の宿場町として栄えました。佐渡街道の大久保宿は、北国大名や佐渡奉行、商人たちが行き交い、江戸期には大変にぎわいました。道しるべや養蚕農家群に当時の面影を見ることができます。伊香保街道の宿場だった野田宿は、坂東三十三観音札所巡りの順路、伊香保への湯治客の道として多くの旅人が往来していました。

昭和 30 年に明治、駒寄両村が合併し 2 つの村を結ぶ河川名にちなみ吉岡村と命名し、昭和 40 年代には上水道の給水が開始され、道路も舗装されるなど今の町の礎が築かれました。昭和 50 年代には吉岡村全域が都市計画区域に指定され、昭和 60 年に村制施行 30 周年を迎えるとともに関越自動車道が全線開通しました。

これまで多くの先人が町の礎を築き上げ、平成 3 年に町制へ施行された吉岡町は、榛名東麓の豊かな自然と歴史や伝統と調和して、交通網の整備や大型商業施設の出店、住宅地の開発など暮らしやすい都市基盤の整備が進んだ魅力ある町へと変貌を遂げてきました。

2 吉岡町の動き

(1) データで見る吉岡町

① 人口が増加する町

国勢調査による令和2年（2020年）の人口は21,817人で、昭和40年（1965年）以降、人口増加が続く全国的にも数少ない自治体の一つです。

都市計画道路などの道路網の整備が進むとともに、駒寄スマートインターチェンジの大型車両の供用開始により、これまで以上に産業の活性化、観光の振興等が見込まれるなど、さらなる生活の利便性向上が期待されます。

県内で3番目に小さいコンパクトな町ですが、5年間の人口増減率は3.50%と県内1位、1世帯当たり人員は2.78人で県内3位となっており、家族で住む人を選ばれる、にぎわいのある町です。

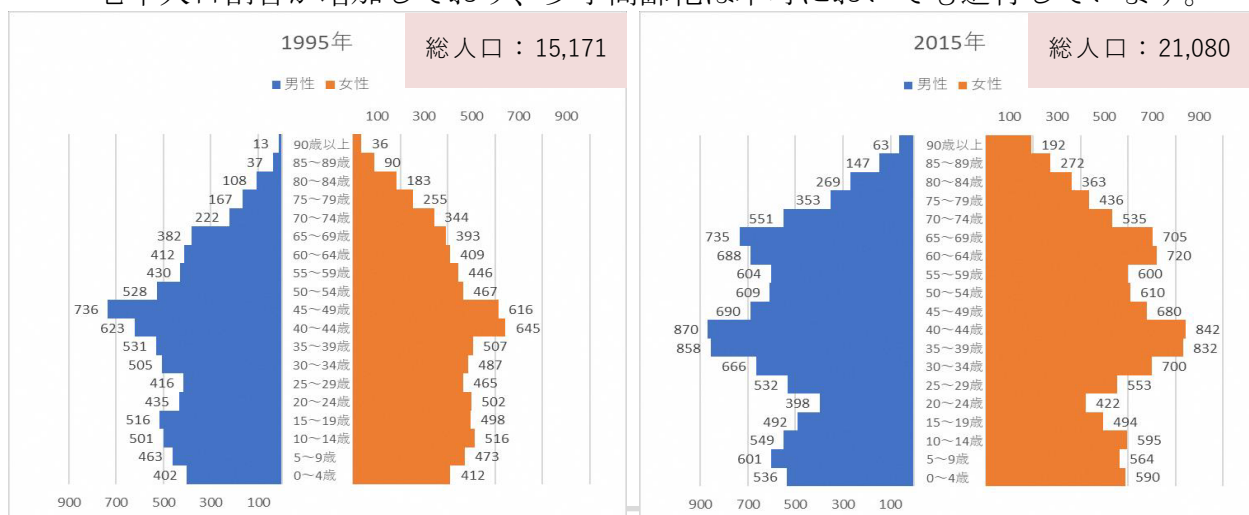
	面積 (km ²)		世帯数 (世帯)		人口総数 (人)		5年間の人口増加数 (人)		5年間の人口増減率 (%)		一世帯当たり人員 (人)		人口密度 (1km ² 当たり) (人)	
吉岡町	20.46	33	7,847	16	21,817	16	737	5	3.50	1	2.78	3	1,066.3	7
渋川市	240.27	11	29,069	7	74,614	7	-3,777	33	-4.82	18	2.57	10	310.5	17
榛東村	27.92	30	5,109	21	14,222	19	-107	7	-0.75	6	2.78	2	509.4	11
前橋市	311.59	7	141,354	2	332,332	2	-3,822	34	-1.14	7	2.35	27	1,066.6	6
高崎市	459.16	2	160,752	1	373,218	1	2,334	3	0.63	5	2.32	29	812.8	9

国勢調査 2020（確定値）が公表され次第確認

資料：令和2年国勢調査（速報値）
網掛けは県内35市町村の順位

② 人口特性と課題

国勢調査による平成27年（2015年）の総人口は21,080人で、20年前の平成7年（1995年）の15,171人を100とした場合に139となり、人口は増加傾向にあります。他方、人口構成割合をみると、15歳未満の年少人口割合が減少し、65歳以上の老年人口割合が増加しており、少子高齢化は本町においても進行しています。

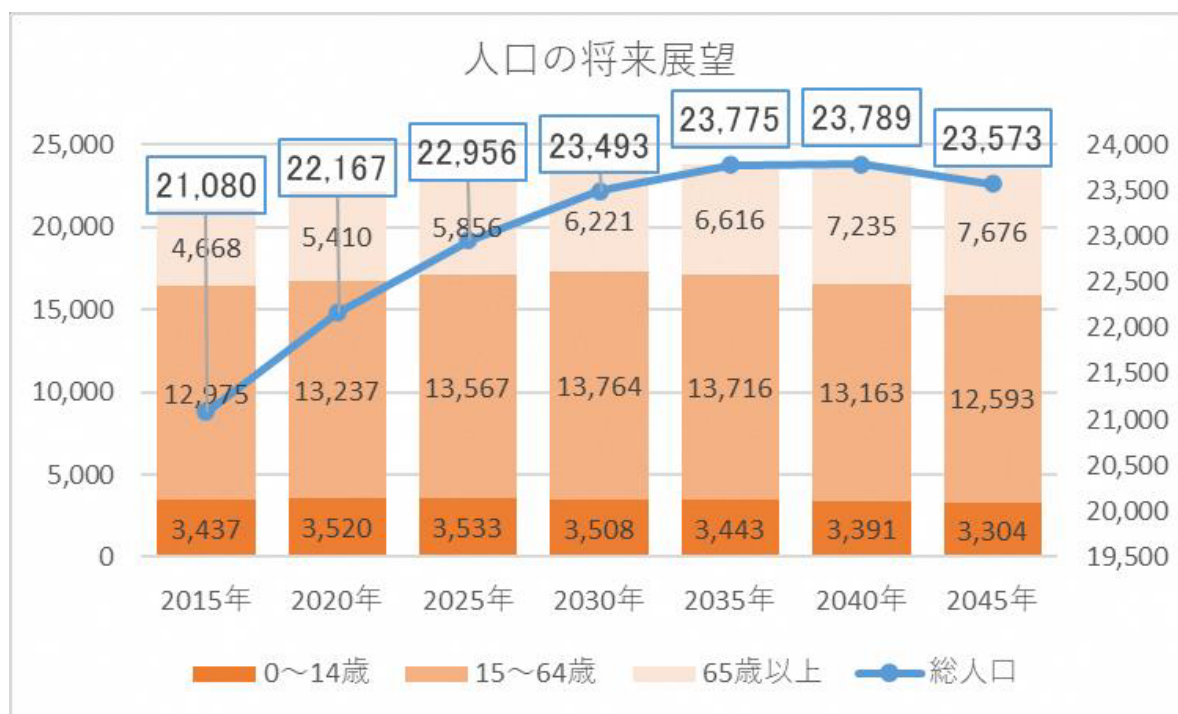


国勢調査 2020（確定値）が公表され次第差し替え

③ 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」によると、本町の将来人口は 2040 年の 23,789 人をピークに増加傾向で推移し、その後減少に転じることが予測されています。

また、人口割合をみると、2040 年には 65 歳以上が 30% を超え、0～14 歳と 15～64 歳は割合が減少し、今後も少子高齢化は進んでいくことが予測されています。

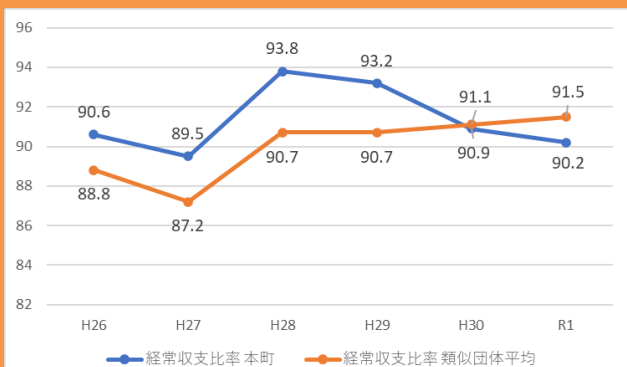


	人口				割合(%)		
	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
2015年	21,080	3,437	12,975	4,668	16.3	61.6	22.1
2020年	22,167	3,520	13,237	5,410	15.9	59.7	24.4
2025年	22,956	3,533	13,567	5,856	15.4	59.1	25.5
2030年	23,493	3,508	13,764	6,221	14.9	58.6	26.5
2035年	23,775	3,443	13,716	6,616	14.5	57.7	27.8
2040年	23,789	3,391	13,163	7,235	14.3	55.3	30.4
2045年	23,573	3,304	12,593	7,676	14.0	53.4	32.6

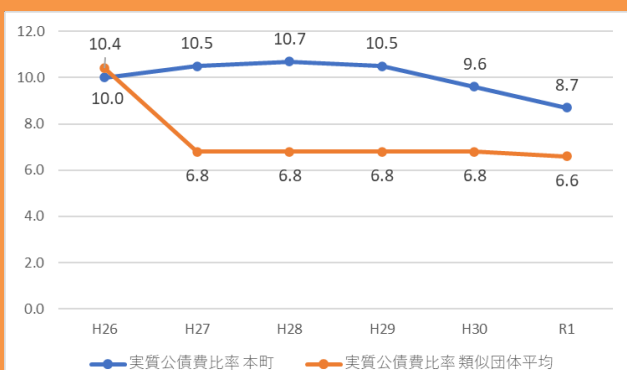
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」から作成

④ 町の財政状況

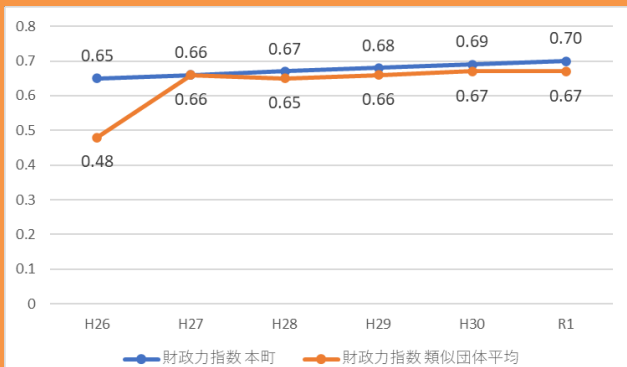
経常収支比率の推移



実質公債費比率の推移



財政力指数の推移



経常収支比率¹は、平成 28 年度以降、減少傾向にあり、財政構造の硬直化に改善が見られます。類似団体と比較して直近 2 年は低い水準を示しております。

実質公債費比率²は、平成 28 年度以降、減少傾向にあります。類似団体と比較して高い水準となっており、今後予定される大型建設事業に係る公債費支出の増加による上昇が懸念されます。

人口増に伴う町税の堅調な増加等に起因して、財政力指数³は類似団体平均を上回っており、比較的財政力が高い町といえます。

しかしながら、人口増に起因した扶助費や施設の狭小化・老朽化に伴う建設事業費などの増加が大きな課題となっており、引き続き事業精査による歳出削減、補助金・交付金の有効活用などにより、地方債の発行を抑制し、財源確保に努めていかなければなりません。

近年の環境変化の背景を踏まえ、時代に即した効果的・効率的な基礎自治体としての行政基盤を確立するため、たゆまぬ行財政改革を推進していく必要があります。

※「類似団体」

総務省において、態様が類似している地方公共団体ごとに作成されている類型のことで、市（政令市、中核市、特例市を除く。）及び町村の類型については、団体の人口及び産業構造に応じ区分されます。本町の類型は、平成 25 年以降「V-2」とされています。

¹ 経常的な経費（人件費、扶助費、公債費など）の支出のために経常一般財源収入がどの程度使われているかを示すもので、財政の弾力性を図る指標です。比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表し、80.0%以内が望ましいとされています。

² 公債費や公債費と似た性質を持つ経費が、一般財源のうちどのくらいの割合を占めているのかを指標化したものです。この比率が低ければ低いほど公債費等の支払いに充てず、他の事業などに自由に使える財源が多いことを示して、25.0%が早期健全化基準とされています。財政健全化法によれば、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で単独事業に係る地方債が制限され、さらに 35%以上で一部の一般公共事業債について制限されます。

³ 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値です。財政力指数が高いほど財政に余裕があることを示し、この指数が 1 を超える場合は普通交付税の不交付団体となります。

(2) アンケート結果からみる吉岡町

① 調査目的

町の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

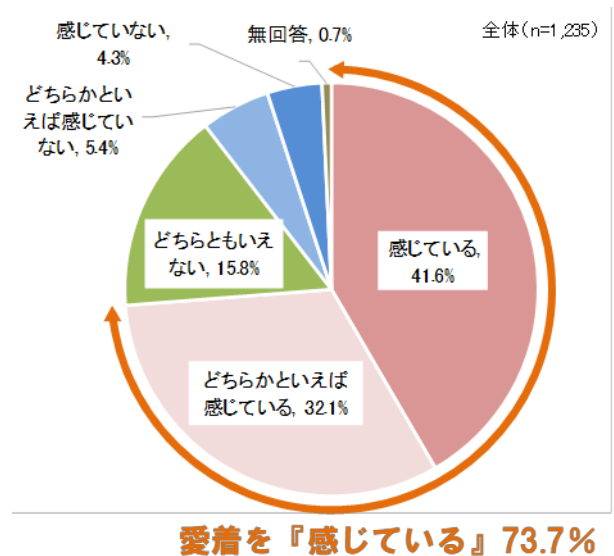
② 調査概要

調査対象	町内に居住する 16 歳以上の住民	配布数	2,500 票
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	1,235 票 (回収数 1,238 票)
調査方法	郵送法 (郵送による配布・回収)	有効回収率	49.4% (回収率 49.5%)
調査期間	平成 30 年 11 月～12 月		

③ 町への愛着について

- 愛着を『感じている』という人が 73.7% となっています。
一方、愛着を『感じていない』は 9.7% にとどまり、総じてまちへの愛着度は高いといえます。

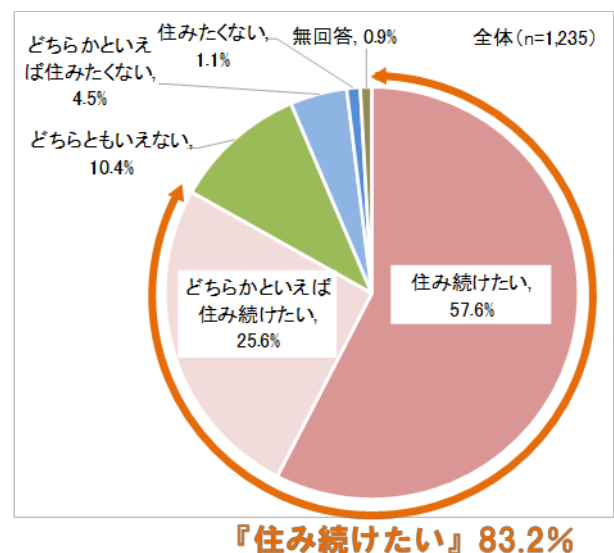
※『感じている』は「感じている」と「どちらかといえば感じている」の合計。『感じていない』は「どちらかといえば感じていない」と「感じていない」の合計。



④ 今後の定住意向について

- 『住み続けたい』という人が 83.2% となっています。
一方、『住みたくない』は 5.6% にとどまり、定住意向は強いといえます。

※『住み続けたい』は「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計。『住みたくない』は「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計。














(3)住民・団体ワークショップ

住民の方が何を感じ、何を将来の課題と考えているかを把握し、協働のまちづくりのもと、計画策定を進めるため、ワークショップを開催しました。





実施日	会議名
令和2年10月26日	第6次吉岡町総合計画策定に関わる住民ワークショップ（第1回）
令和2年11月13日	第6次吉岡町総合計画策定に関わる住民ワークショップ（第2回）
令和2年12月7日	第6次吉岡町総合計画策定に関わる住民ワークショップ（第3回）
令和3年3月5日	第6次吉岡町総合計画策定に関わる団体ワークショップ

【住民ワークショップ第1回】



交通 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>道路交通の利便性の高さ</u>や<u>利根川サイクリングロード</u>がそれぞれ複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>安全な道が確保されていない</u>、<u>公共交通の不足</u>、<u>街灯の少なさ</u>、<u>高齢者の交通手段の不足</u>が、それぞれ複数回挙げられました。
施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>社会福祉協議会（老人センター）</u>の活動が複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>映画館や図書館の分館の不存在</u>が挙げられました。
自然環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>城山みはらし公園</u>が複数回挙げられ、その他として全体的な自然環境の良さが挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>河川の魚道の不存在と河川の汚染等</u>が複数回挙げられました。
社会環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>環境の静けさ</u>等が挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては<u>街灯や防犯カメラの不足</u>等が挙げられました。
人的環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>あいさつをしてくれる人の多さ</u>や<u>ふれあいいきいきサロンの活動の活発さ</u>がそれぞれ複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>横のつながりや集まりの不足</u>等が挙げられました。
人口 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>人口（若年層）の増加</u>が複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>子どもの増加に対する防犯体制の不備</u>が挙げられました。
生活 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>買い物の利便性</u>が複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>ごみの出し方のマナーの悪さ</u>が複数回挙げられました。
福祉 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところは挙げられませんでした。 ・改善した方がいいところとしては、<u>介護の負担や障害者高齢者の居場所確保</u>が挙げられました。

<p>防災</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>自然災害の少なさ</u>が複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>防災無線の聞き取りづらさ</u>や<u>獣害</u>等が挙げられました。
<p>防犯</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>ブルーライトの光</u>、<u>治安の良さ</u>が挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>防犯カメラの不足</u>が複数回挙げられました。
<p>子育て、教育</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢できるところとしては、<u>タブレット配布の迅速さ</u>や<u>子どもの数の多さ</u>がそれぞれ複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>公園の少なさ</u>や<u>学校の休暇中の学童保育の不在</u>がそれぞれ複数回挙げられました。




【住民ワークショップ第2回】

<p>教育</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに伸ばしていくべきところとしては、<u>あいさつの良さ</u>や、<u>ナイター付きスポーツ施設の増築</u>がそれぞれ複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>学校の不足</u>や、<u>治安面の不安</u>がそれぞれ複数回挙げられました。 ・将来の方向性および具体策については、<u>学校数の充実</u>や、<u>スポーツの機会の増大</u>、<u>スポーツ施設の整備</u>、<u>地域の見守りの強化</u>がそれぞれ複数回挙げられました。
<p>文化</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに伸ばしていくべきところとしては、<u>文化財が多い</u>点が挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>祭り・信仰関連</u>が複数回挙げられました。 ・将来の方向性および具体策については、<u>文化財関連</u>や、<u>文化センター関連</u>、<u>祭り関連</u>がそれぞれ複数回挙げられました。
<p>産業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに伸ばしていくべきところとしては、<u>大型店の競合で消費者にとっては買い得</u>という点等が挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>働く場所の不足</u>が複数回挙げられました。 ・将来の方向性および具体策については、<u>企業・小売店誘致</u>が挙げられました。
<p>農業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに伸ばしていくべきところとしては、<u>野菜・果物関連</u>が複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、<u>農家の減少</u>が複数回挙げられました。 ・将来の方向性および具体策については、<u>農地の有効活用</u>や、<u>広報・PR</u>、<u>高齢者・障害者の雇用</u>がそれぞれ複数回挙げられました。また、品目としては<u>乾燥いも</u>について複数回触れられています。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改善した方がいいところとしては、<u>公園の整備</u>が複数回挙げられました。

【住民ワークショップ第3回】

<p>健康・福祉</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに伸ばしていくべきところとしては、健康NO. 1事業や、ラジオ体操、地域の施設サービス等がそれぞれ複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、ボランティア・地域活動関連の活動の人材確保の困難や、その運営の困難がそれぞれ複数回挙げられました。 ・将来の方向性および具体策については、自治会・地域社会関連や、ボランティア関連がそれぞれ複数回挙げられました。
<p>生活・環境</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに伸ばしていくべきところとしては、防災訓練や、ゴミの回収がそれぞれ複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、道路等の未整備や、公共交通等の未整備、スポーツ施設の整備、避難の方法が不明、避難所に対する不安、ごみ出しがそれぞれ複数回挙げられました。 ・将来の方向性および具体策については、自治会活発化や、交通サービスの整備がそれぞれ複数回挙げられました。

【団体ワークショップ】

<p>安全・安心</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに伸ばしていくべきところとしては、集まりの場の確保や、健康診断等、体操教室がそれぞれ複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、行事参加と公共交通等の未整備がそれぞれ複数回挙げられました。 ・将来の方向性および具体策については、交通網等の整備と声かけ活動等がそれぞれ複数回挙げられました。
<p>教育</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに伸ばしていくべきところとしては、ICT教育、施設の整備、活発なスポーツ活動、生涯学習の推進、地域住民の交流の活発化が複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、ICT教育や、子育て支援、文化・芸術関連、生涯学習の推進がそれぞれ複数回挙げられました。 ・将来の方向性および具体策については、地元愛を育む教育や、特定の科目に特化した教育者の確保、町民の立ち寄れる場所の確保、スポーツ関連施設の確保、地域住民の交流の活発化がそれぞれ複数回挙げられました。
<p>インフラ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに伸ばしていくべきところとしては、交通網の整備と公園の確保がそれぞれ複数回挙げられました。 ・改善した方がいいところとしては、交通網の未整備と公園の確保がそれぞれ複数回挙げられました。 ※「(現状でもよいが) さらに伸ばしていくべきところ」と「改善した方がいいところ」にそれぞれ交通網関連と公園・自然環境関連が挙げられています。この理由としては、まず交通に関しては町内から近隣市へのアクセスの良さが評価される一方、町内から町内へのアクセスが未整備とみなされていること、公園・自然環境関連に関しては現状でもほどほど満足であるが、人口の増加に見合ったさらなる整備が求められていることが示唆されます。 ・将来の方向性および具体策については、公園の確保が複数回挙げられました。 ・また、サイクリングロード・吉岡川関連の観光整備に関しては具体的な提案が深められました。

(4)中学生ワークショップ

実施日	会場
令和3年6月14日	吉岡中学校図書室

10年後成人している中学生に、「どういった町になってほしいか」を考えてもらいたいとし、中学生が楽しみながら参加できるようゲーム性のあるまちづくりワークショップを開催しました。

- ★ 中学生ワークショップで提案された50を超える施策（類似の内容を含む）の概要を、ゲーム設定上の4分野別に記載します。

A：「住みよい都市基盤と自然」分野の施策アイデア

交通網の整備に関する提案が目立ちました。例えば、街灯、ミラー等の整備、バスまたはレンタルバイク等の整備、吉岡町に駅をつくることや通学路の整備がそれぞれ複数回挙げられました。また公園を増やすことやごみ処理関連についてもそれぞれ複数回挙げられました。その他として吉岡町に高校をつくることが複数回挙げられました。



B：「商工・観光・産業の振興」分野の施策アイデア

観光資源の開発に関する提案が目立ちました。例えば、人が集まってくる施設を作ることが複数回挙げられました。また名物や特産品を開発することや商店やショッピングモールをつくることについてもそれぞれ複数回挙げられました。



C：「防災・健康・福祉」分野の施策アイデア

高齢者・障がい者福祉に関する提案が目立ちました。特にこれらの人々に対する各種サービスの提案が挙げられました。



D：「住民主導のまちづくり」分野の施策アイデア

地域社会の活性化に関する提案が目立ちました。例えば、地域活動の実施やボランティア活動の実施がそれぞれ複数回挙げられました。



3 世の中の動き



⁴ AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

⁵ IoTとは、「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼びます。

⁶ SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

⁷ LGBTQとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人）など、性的少数者の方を表す総称のひとつです。

⁸ ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

⁹ DXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。

4 これから踏まえるべき新たな視点

(1)2040年の姿

自治体戦略 2040 構想研究会による「第一次・第二次報告」においては、2040年に労働力不足が社会の大きな課題になることを指摘しています。これは、人口減少及び少子高齢化に起因するもので、特に若年者の減少が懸念されています。

労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

また、税金や行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に住民が主役となるまちづくりが求められます。

こうした将来的課題に対して、自治体戦略 2040 構想研究会は、新たな自治体行政の基本的考え方として、スマート自治体への転換と公共私によるくらしの維持を挙げています。

① スマート自治体への転換

自治体は、AIやロボティクス等最新技術の活用と、自治体行政の標準化・共通化の推進により、仕事の仕方を劇的に変革し、少数の職員でも公共サービスを維持していく必要があります。

<破壊的技術¹⁰(AI・ロボティクス)を使いこなすスマート自治体へ>

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業が全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
 - 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
- ⇒ 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないかと。

※自治体戦略 2040 構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

※「スマート自治体」

スマート自治体とは、システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のことです。

¹⁰ 破壊的技術とは、製品やサービスにおいて、従来の価値基準での高性能化・高品質化を求めるとは異なり、経済性・利便性・簡易性などの面で新たな価値を消費者にもたらす技術です。

② 公共私によるくらしの維持

人口減少と高齢化の進展は、家族の縮小と孤立化へ影響し、公共私それぞれのくらしを維持する力が低下していくことが懸念されます。従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。

そのためには、ソーシャルワーカー¹¹など技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域のくらしを支える担い手を確保していく必要があります。

<プラットフォーム・ビルダーへの転換>

- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。
⇒ 自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換する必要。
- 共・私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

<新しい公共私協力関係の構築>

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミー¹²の環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。

<くらしを支える担い手の確保>

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。
- 地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。

※自治体戦略 2040 構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

※「プラットフォーム・ビルダー」

「プラットフォーム」という言葉は、ソフトウェアが動作するときの基盤のことを指し、ここでいうソフトウェアとは、「各府省の施策」を意味します。「自治体戦略 2040 構想研究会報告」で、自治体は「サービス・プロバイダー（公共サービスを提供する側）」から「プラットフォーム・ビルダー」になる必要があるとしています。

つまり「共（地域の団体）や私（民間企業）」にソフトウェアとしての「各府省の施策」を動かす「プラットフォーム」の役割を任せ、自治体はその管理者として「共や私」において必要な人材や財源を確保できるようにする「支援や環境整備」を行う役割を担うという考え方です。

¹¹ ソーシャルワーカーとは、社会の中で生活する上で実際に困っている人々や生活に不安を抱えている人々、社会的に疎外されている人々と関係を構築して、様々な課題にともに取り組み援助を提供するソーシャルワークを専門性に持つ対人援助専門職の総称です。

¹² シェアリングエコノミーとは、典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用できるというメリットがあります。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要ですが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能を活用することができます。

(2) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであり、自治体として今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。



目標1 [貧困]
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 [飢餓]
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 [保健]
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 [教育]
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



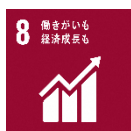
目標5 [ジェンダー]
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6 [水・衛生]
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 [エネルギー]
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 [経済成長と雇用]
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10 [不平等]
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11 [持続可能な都市]
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 [持続可能な消費と生産]
持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 [気候変動]
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 [海洋資源]
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 [陸上資源]
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



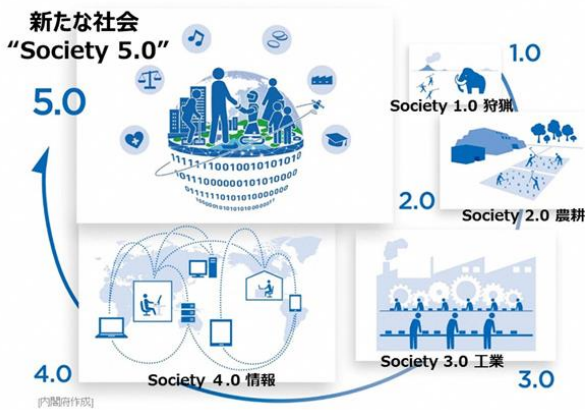
目標16 [平和]
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 [実施手段]
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(3) デジタル社会への加速化

① Society5.0



Society5.0とは、これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」とされています。

自治体は、Society5.0 で実現する未来を思い描きながら、住民の利便性向上に向け、整備すべき情報化基盤を導入し、情報化施策に取り組んで行く必要があります。

② DX(デジタルトランスフォーメーション)

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

DX (デジタルトランスフォーメーション) とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。従来使われてきた「ICTの利活用」がすでに確立された産業を前提に、あくまでその産業の効率化や価値向上を実現するものであったのに対し、デジタルトランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくということにあるとされます。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組(「自治体DX」という。)が進められています。

自治体は、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体DXを加速化させていく必要があります。

(4)あらゆる危機への備え

① ウイルス・感染症等への対応

2020年以降における新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な流行は、これまでの日常生活の多くの常識を制約し、普段の生活を覆すような変化をもたらしました。ワクチン接種のほか感染防止対策としてソーシャルディスタンスや手洗い・消毒の励行やテレワーク、オンライン会議、時差通勤などの働き方改革など、新しい生活様式の定着化を図っていかねばなりません。

未知なるウイルス・感染症に対しては、国や県、関係機関と連携のもと対応していくとともに住民の安全・安心確保に努めていく必要があります。

② 防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。

新型コロナウイルスの影響により、避難所運営のあり方も改善の必要性が出てくるなど、災害の頻発や大規模化とは異なる社会情勢に配慮した対応も求められます。

住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。

③ 国土強靱化の必要性

国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

防災は、基本的には、地震や洪水などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応をとりまとめ、リスクごとに計画が立てられます。一方、国土強靱化は、リスクごとの対処対応をまとめるものではありません。あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするものです。

自治体は、大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していく必要があります。

④ 脱炭素社会への取組

我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度よりかなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、2018年に採択された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラル¹³への挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

環境省では、「ゼロカーボンシティ」の表明を全国の自治体へ呼びかけており、こうした動向を踏まえた行動を起こしていく必要があります。

¹³ カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで実質ゼロを目指すことです。

5 第5次吉岡町総合計画の評価

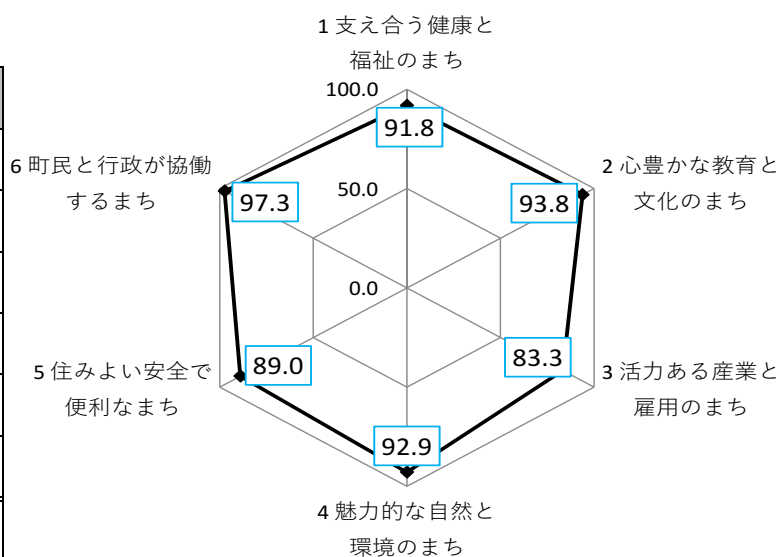
第5次吉岡町総合計画について、後期基本計画に掲載された各施策の進捗を確認しました。各主要施策の達成度について自己評価し、以下のようにまとめています。

(1)まちづくりの柱(施策の大綱)ごとの評価結果

達成度調査にあたっては、後期基本計画の体系図における6つの「まちづくりの柱」及び41の「施策項目」に紐づく100の「主要施策」に対し、どの程度進捗が図れたのかといった視点で点数化し、評価を行いました。

まちづくりの柱ごとの評価結果は、下図のとおりとなっており、6つのまちづくりの柱のうち4つが90%を超えている一方で、「3【活力ある産業と雇用まち】、5【住みよい安全で便利なまち】」は90%を下回っています。全体的に見た第5次吉岡町総合計画・後期基本計画の総合評価は92.1点となっています。

まちづくりの柱	点数
1【支え合う健康と福祉のまち】	91.8
2【心豊かな教育と文化のまち】	93.8
3【活力ある産業と雇用のまち】	83.3
4【魅力的な自然と環境のまち】	92.9
5【住みよい安全で便利なまち】	89.0
6【町民と行政が協働するまち】	97.3
平均点	92.1



※評価結果はA=100点、B=75点、C=50点、D=25点、E=0点として点数化して算出（令和3年度終了時点の見込み）

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価を令和3年1月に実施

※各主要施策の担当部署による評価

(2)まちづくりの柱ごとの課題

	<h3>1【支え合う健康と福祉のまち】</h3>		<h3>2【心豊かな教育と文化のまち】</h3>
<p>本町では子育て家庭の移住などによる人口増加が特徴として挙げられますが、核家族化や単身高齢者などの増加もみられます。子どもの医療費負担増や子育て家庭の環境変化、健康維持のための健診や8050問題、障害者(児)支援など、町が担うべき健康福祉の範囲は広がっています。</p> <p>専門職やボランティアの不足、関係機関との連携強化などが共通の課題となっています。</p>		<p>学校施設や設備、給食センターの老朽化への対応とともに、児童生徒数の増加から学校支援員やボランティアなどの確保が必要です。</p> <p>生涯学習では活動団体の硬直化などがみられます。スポーツ団体は活発に活動していますが、町としてのスポーツ振興の方向性を打ち出していく必要があります。</p>	
	<h3>3【活力ある産業と雇用のまち】</h3>		<h3>4【魅力的な自然と環境のまち】</h3>
<p>優良農地が減少し、担い手不足もあり、農畜産業の従事者が減少しています。また、本町には大きな観光資源は少ないですが、関越自動車道の駒寄スマートICの大型車供用開始により、大型商業施設等の進出が見込まれ大幅な流入人口の増加が見込まれます。</p> <p>農地の保全や中小企業の継続的発展などと並行して、インターチェンジ周辺の大きな変化に対応していく必要があります。</p>		<p>近年の商業施設等の開発に伴い農地が減少する一方で、交通量は増加しています。</p> <p>下水道の普及や農畜産業の振興、公共交通の利用促進等を図り、自然環境を保全していく必要があります。</p> <p>自治会等の清掃ボランティア活動により道路や河川の環境は守られてきていますが、参加者の減少もみられます。</p>	
	<h3>5【住みよい安全で便利なまち】</h3>		<h3>6【町民と行政が協働するまち】</h3>
<p>本町は大規模な自然災害の被害を受けた経験が近年なく、住民の防災意識も高いものとは言えません。今後も、危機意識を共有し、消防団を含めた地域の防災力の強化を図ることが必要です。</p> <p>狭い道路の拡幅などにより、安全な生活基盤を維持していく必要があるとともに、防犯カメラの設置を含め各種施策の取組から犯罪や事故のない平和な暮らしができる環境を整備していく必要があります。</p>		<p>デジタル社会の進展や情報媒体の急激な増加など、町からの情報を的確に住民に届けていくことが必要です。</p> <p>高い専門性を有した人材による、きめ細かな行政サービスの提供が求められます。</p> <p>公共施設の維持や人口増に伴う財政負担増などへの対応が迫られています。</p>	

6 吉岡町を取り巻く情勢

アンケート、ワークショップ、世の中の動き、これから踏まえるべき新たな視点、町の状況分析から吉岡町を取り巻く情勢を以下のようにまとめます。

まちづくりに生かすべきまちの強み

恵まれた立地条件を有するまち

道路ネットワークの形成が進み、広域的なアクセスが良いまち
商業施設などの買い物の場が充実した、日常生活の利便性の高いまち
県下で人口増加率が最も高く、着実に人口増加を続ける若いまち

身近な自然にふれることのできるまち

特色ある観光・交流資源のあるまち

ワークショップ	利根川サイクリングロード	地域住民の交流	アンケート 73.7% が吉岡町に 愛着を感じていると回答！ 83.2% が吉岡町に 住み続けたいと回答！
	城山みはらし公園	あいさつをしてくれる人の多さ	
	ICT教育	道路交通の利便性	
	環境の静けさ	野菜・果物関連	
	文化財が多い	若年層人口の増加	
	買物の利便性	活発なスポーツ活動	



ワークショップ	街灯の少なさ	通学路の整備
	高齢者の交通手段の不足	ボランティア・地域活動関連の活動の人材確保の困難
	横のつながりや集まりの不足	避難所に対する不安
	公園の整備	働く場所の不足
	ごみの出し方のマナーの悪さ	治安面の不安
	名物や特産品	

これから対応すべき課題

都市基盤分野	産業分野	福祉分野	行財政分野
適正な土地利用の推進 公共交通の利便性向上 道路の整備 空き家対策の推進	駒寄スマート IC 周辺への企業の誘致 商業地の計画的な誘導と観光商業の振興 農業の活性化と農地の保全	地域共生社会の実現 子育て支援の充実	計画的な行政運営 公共施設等の効果的・効率的な管理運営
		教育分野	
		将来の社会の変化を見据えた教育	

基本構想

1 計画の役割と構成・期間

(1)計画の役割

「総合計画」は、まちづくりの方向性を示すものであり、自治体が策定する全ての計画の基本となる、総合的な指針です。

吉岡町が将来にわたって持続していくためには、住民・地域・行政がまちづくりの方向性を共有し、それぞれの役割と責任を認識するとともに、限られた財源の中で、地域の課題を的確に捉え、質の高い公共サービスを提供することが重要となります。

総合計画は、主に以下のような役割を果たします。

役割1 計画的な行財政運営

- ・限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を中長期的に各分野に配分し、施策や事業を計画的に実施するための総合的な行財政運営指針となるものです。

役割2 住民参画の促進

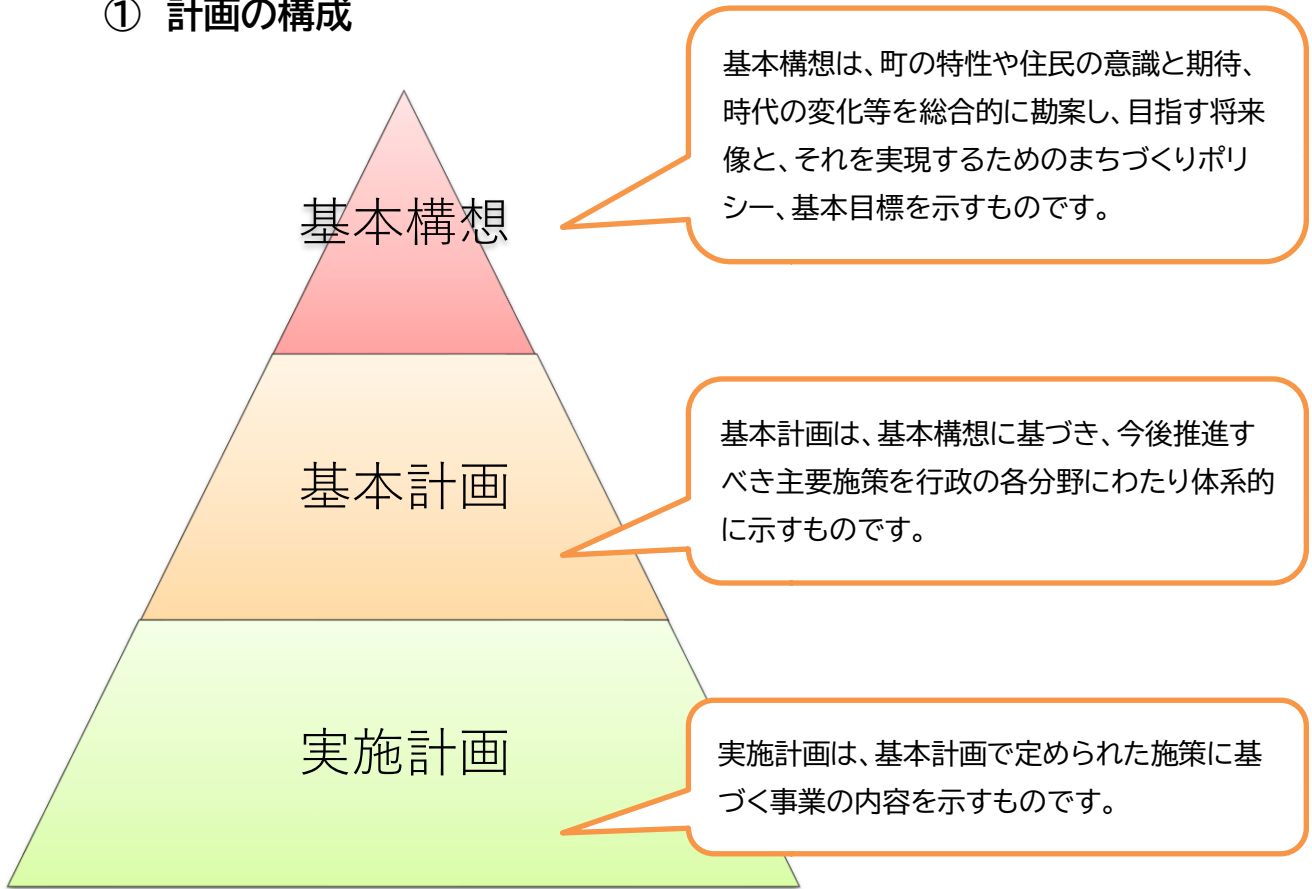
- ・本町の目指していくまちづくりをわかりやすく示し、住民協働のまちづくりを推進する共通指針となるものです。

役割3 広域連携

- ・国や群馬県、近隣市町村等との広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

(2) 計画の構成と期間

① 計画の構成



② 計画期間

基本構想：令和4年度～13年度(10年間)

基本計画：前期 令和4年度～8年度、後期 令和9年度～13年度(各5年間)

実施計画：3か年計画(毎年度策定しローリング)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
基本構想	10年											
基本計画	前期(5年)					後期(5年)						
実施計画	3年			3年			3年			3年		
					3年			3年			3年	
							3年			3年		
										3年		

2 吉岡町のまちづくりの目指す姿

(1)吉岡町の将来像

吉岡町は、恵まれた自然と歴史のもと、先人により築かれた礎が実を結び、人口増加を続けています。人口増加率においては県下トップクラスであり、今後もこの傾向が続くと予測され、多方面で住みやすい町として注目されています。

しかし、いずれ本町にも人口減少に転じる時期が訪れます。

これから10年間は、これまでの姿を継承し、町のあるべき姿をより確かなものにしていくため、将来像を



これまでの一つ、ひとつの思いを紡ぎ合い、未来の住民のために町の魅力をさらに高め、今よりもっと住み続けたいくなるまちづくりを推進していきます。

※【「紡ぐ」へ込める思い】

「糸」を紡ぐ。

まちのコレマデの 過去、歴史、伝統、先人による礎、住民や地域・民間による活動、町の取組といった“思い”
まちのコレカラの 未来、将来、夢、希望、住民や地域・民間による活動、町の取組といった“思い”
コレマデの“思い”とコレカラの“思い” 全てを「糸」に見立て、一つに紡ぎ、未来につなげていく。

コレマデがそうであったように、コレカラも吉岡町をより良い姿で次世代にバトンをつないでいきたいと将来像に掲げるものです。

(2)将来像実現のための3つのまちづくりポリシー

将来像を実現するために、すべての施策・事業に共通する3つのまちづくりポリシーを示します。



3 10年後に目指す基本目標(施策の大綱)

将来像を実現するために、次の6の基本目標を設定し、10年間取り組んで行くこととします。なお、3つのまちづくりポリシーを全施策共通の概念として、施策・事業の推進に努めていくこととします。

つむ

紡ぐ 1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

子どもたちの夢を育て、ゆとりを持った子育てができる環境づくりを推進します。子どもや若い世代の健康づくりへの意識や習慣づけを重視するとともに、高齢者や障がいのある方も生き生きと暮らせるまちづくりに取り組みます。生活習慣病や介護の予防事業を充実し、いつまでも住み慣れたまちで自分らしく暮らし続け、必要な時に必要な支援が得られるよう整備を進めます。

つむ

紡ぐ 2 「学びのまち・吉岡」の推進

義務教育を通して、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現できるよう、教育の人的・物的環境を整備し、子育て世帯に選ばれる教育のまちづくりを推進します。住民一人ひとりが持つ文化・スポーツの技能等を活用し、生涯学習・生涯スポーツの活性化を図るとともに、郷土に学び郷土を知る取組を進めます。多文化共生の時代にあって、差別や偏見のない、ダイバーシティのまちづくりを進めます。

つむ

紡ぐ 3 次世代につなげる生活環境の充実

道路、公園、水道、公共施設など、多くの人が利用する公共財産を有効に活用するため、利便性の向上と長寿命化を図り、計画的な都市づくりを推進します。SDGsやカーボンニュートラルの理念に則り、持続可能な社会へ貢献することを前提に、公共交通の利便性や定住環境の向上に努め、住民生活の質の向上を図ります。

つむ

紡ぐ 4 地域産業の持続的発展支援

都市化が進み、農地の減少が進む半面、沿道立地型の商業立地が進んでいます。

農林業の持続的かつ健全な発展を図りながら、企業誘致や起業支援による若者や女性の働く場所を創出します。

観光については、新たな観光資源の発掘、既存の文化遺産をはじめとした地域資源の利活用に努め、近隣・広域での観光ルートの拠点化を進めていきます。

つむ

紡ぐ 5 緊急時対応への備えの充実

大規模自然災害の頻発、新型コロナウイルスの発生を契機とする感染症への対策、交通量の増加など、あらゆる危機に対応できる強靱な体制の構築と、日常における防災・防犯施策の充実を図ります。

また、災害が起きても被害を最少にとどめ、受けた被害から迅速に回復するしなやかさを備えるとともに、交通事故や犯罪の少ないまちづくりを推進します。

つむ

紡ぐ 6 将来を見据えた行財政運営の推進

自治会やボランティアへの支援など地域活動等の活性化を促進し、町政と住民がともに力を合わせた協働のまちづくりを推進します。

住民の利便性向上と業務の合理化・効率化に向けて、デジタル社会に対応したスマート自治体への転換を図るとともに、人口増加に起因する厳しい財政状況の中でも未来を担う子どもたちに負担をかけぬよう知恵と行動力で将来を見据えた堅実な行財政運営を推進します。